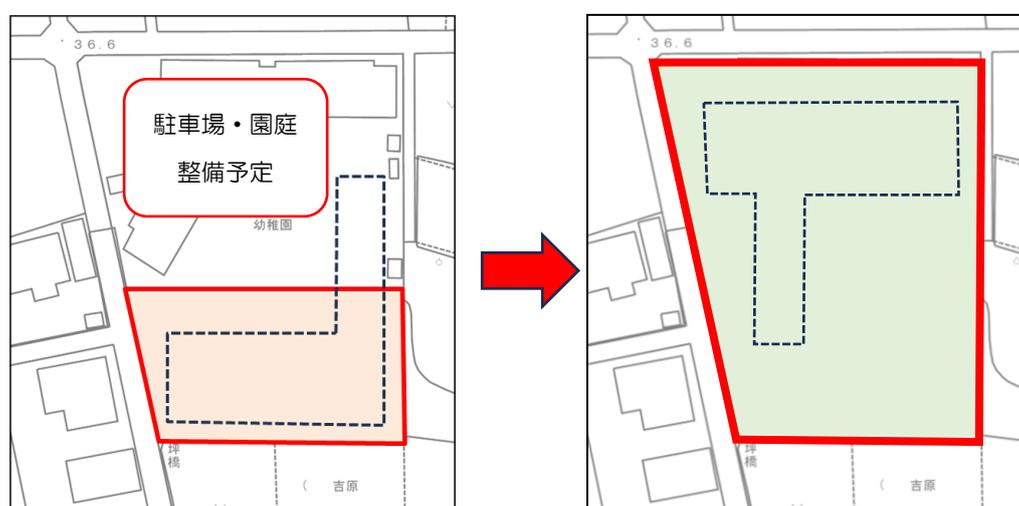


町立認定こども園の整備について

現在、町では大井保育園と大井第二幼稚園を認定こども園に移行し、大井第二幼稚園地内に設置する計画を進めています。

昨年 10 月に整備計画等についてご説明したところですが、その後検討を進めた結果、建設方針を変更することとなりました。

1. 園舎建設場所の変更



2. 建設方針変更となった理由

園職員との意見交換等を通じて詳細な検討を重ね、園舎の利便性等を重視していった結果、当初案の南側広場のみで収まらなくなり、現園庭の一部にまで園舎を広げる配置案を作成することとなりました。

その配置案にした場合の影響を検討し、次の課題が明らかになりました。

ア. 在園児の活動スペースの課題

現園庭まで工事範囲が広がることで、園庭が当初の想定以上に狭くなり、工事期間中、子どもたちがのびのびと活動する環境を十分に確保できない懸念があります。

イ. 子どもたちの安全確保の課題

工事範囲が広がることで、当初の想定よりも工事が子どもたちの生活スペースの近くで行われることが考えられます。工事車両の出入りや作業エリアとの近接など、安全対策を万全に行ってもなお、リスクが残ると考えられます。

ウ. 工事スケジュールの課題

当初は現園舎の改修による工事であった計画を、新築へと方針を変更したことから、設計業者と予定スケジュールを再検討しました。その結果、解体工事に長い期間が必要となることが判明し、その分、在園児へ影響する期間も長くなることが想定されます。

3. 建設方針の変更

2. で明らかになった課題を解決するため、町ではまず「子どもたちの安全を最大限確保すること」、そして「在園児が有意義な園生活を送れること」を優先すべきであると再確認し、建設方針を全面的に変更することといたしました。

【建設方針変更】

- ・現園舎を先に解体し、その後新園舎を建設する
- ・工事期間中、子どもたちは他の場所で園生活を過ごす

5. 今後のスケジュール（予定）

今回の計画変更に伴い、全体のスケジュールが変更となる見通しです。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本設計	■				
アスベスト調査	■				
実施設計		■			
既存園舎解体工事			■		
本体建築工事			■	■	
駐車場・園庭整備				■	
認定子ども園運営					■

●R11.4月開園

7. その他

- ・大井第二幼稚園としての新規園児募集については、令和9年度以降は行わず、これ以降に町立幼稚園へ入園を希望される場合は、大井幼稚園への入園となります。認定こども園の開園にあたっては、改めて入園希望者の募集を行うこととします。